

# 経済学による教育の考察

野崎 弘陽

## 序論

私は日本ではなぜ学歴を重視する傾向があるのか、また、様々な対策が採られているのにも拘らず学級崩壊や不登校などの教育問題が存在し続けるのか常々疑問に思っていた。

「この問題について私は日本の教育が選択の余地が少ない画一的な制度であることが原因ではないかと考えた。また、教育を教育学ではない、経済学の観点から考察することによって従来の方とは違った対策や見解を示せるのではないかと考えたのである。

## 第一章 教育と経済学

### 第一節 人はなぜ学歴を求めめるのか

経済学の観点から教育の効果を示した学説に『人的資本理論』と『スクリーニング仮説』がある。前者は各種の教育・訓練によつて労働者の収入が増加する状況は、実物資本に対する投資を通じて生産力が増加する状況に類似して

て分析すると次のようになる。

いる。このことから労働者に体化された技能や熟練を資本に見立て、教育や訓練は人的資本を増加させる手段であり、その結果得られる報酬は人的資本に対する投資収益であるため、高度の教育を受けることが高所得につながることを証明したものである。後者は教育の効果を稼働能力の上昇に求めるよりも、学歴などが人を選抜するときの情報として使われることに注目し、教育を受けたことによつて本人の潜在能力の高さを示す情報が発信・伝達され、就職や昇進の決定に際して企業がその情報を使うと考える理論である。この二つの理論から学歴社会の発生を説明することができる。

日本社会の労働市場は二重構造であり大企業の分野と中小企業の分野に分かれている。人々は高賃金と地位を求めて前者の分野に入るための競争を繰り広げる。この場合、企業間に社会的階層や賃金格差などのヒエラルキーがあるため、就職競争はより上の会社に入ろうとする競争になり、その競争に勝てば高収入と大企業の社会的威信を自分のものにする事ができると人々は考える。大企業の側も、より高度な労働力を持つ労働者を獲得するため学歴を採用基準のひとつにする。そのため、就職競争を有利に導くために、前段階での競争が学歴をめぐり競争として熾烈かつ公然と行われるのである。各学校は競争を有利に進めることができるかと人々が判断するための情報として、序列化がされていないならば、偏差値による各学校・大学のランク付けがその情報になっている。また学歴が経済的成功と結びつかないと考える人でも就職競争の際には、いずれにせよ高学歴であるという情報を発信することが妥当であると考える。従つて人々が高賃金を求める限り学歴をめぐり競争が行われると

いることが理解できる。

### 第二節 学歴をめぐり競争とその弊害

学歴をめぐり競争の際に優劣の基準となるものは「学力」である。しかし、「この競争に用いられている学力は、受験のための学力」である。学力とはそもそも明確な定義が困難であり社会の価値基準によつて変化する相対的なものであるが、科学を創造する力や正義・不正義を見分ける力などの学問上の能力であると言える。一方の受験のための学力は社会階層上昇のための関門を突破するための学力であり、ただの生活手段である。教育の労働力への体化といつ点では同等だが、社会をより発展させ、新しいアイデアを生み出す力になるのは学問上の能力である。しかし、生活手段となれば同じ教育内容でも発展的な思考は望めない。

受験のための学力を競わせるには、同時期に同じ教育内容を教え、その理解度をテストする方法がもっとも効果的である。また、画一的に行つた教育方法は合理的に国民の労働生産性を上昇させられるといつ経済的利益も大きい。だがその一方で受験のための学力を競う画一的

な教育制度は選良エリートとそうでないものを選別していくため、人々に不安と孤立感をもたらした様々な教育問題を引き起こしている。

### 南河内地区教職員組合は一九九六年に「学級崩壊」の原因のひとつに「受験体制のゆがみ」を挙げ、「将来のより『豊かな』生活を得るために大学受験を目指す中で、わかる喜びを味わうはずの権利を将来の生活のための手段としてしかとらえられなくなっている。友達と連帯するより競争が日常化し、失敗することを恐れみんなと同じことに安とする。成績だけでなく態度まで評価する息苦しさは精神的に追い込まれてい

る」(注一)と分析している。また、『厚生白書(平成十年版)』では、一九九八(平成十)年の有識者調査によると、『より偏差値の高い学校への入学より良い就職のための学習と』『予想から脱却すべきた』という意見に対し、『好ましい』七・四%とどちらかといえば好ましい『二〇・〇%と九一・四%の人が賛成している」(注二)といつ見解を載せている。

画一的な教育制度は受験のための学力を養つと同時に、合理的に受験競争を行えるシステムである。しかし、学校は社会の就職競争と、自

らの存在を確保している学歴をめぐり競争によつて、逆に機能不全に陥っていることがわかる。

### 第三節 極端な人的資本理論の危うさ

人的資本理論は労働力を向上させるためには教育投資を行うことと達成できると解釈することができる。しかし、人を労働力として捉え、教育は労働力向上のための手段であるといふことを極端に強調する考えは、大変、危険である。

高度経済成長期の一九六〇年七月に池田内閣は経済成長の推進力として人的能力の開発と人口資質向上を重視し、人口資質向上対策に関する決議を発表した。この決議の内容は経済成長の前提として、技術革新に適應できる心身ともに「優秀な人間」が必要であり、人口構成において欠陥者の比率を減らし優秀者の比率を増すように配慮することは国民の総合的能力向上のための基本的要請である」(注三)としている。その対策のひとつに「国民の遺伝素質の向上」が含まれており、「長期計画として劣悪遺伝素質が子孫に伝わるのを排除し、優秀素質が民族中に繁栄する方策を講じなければなら

ない(注四)として遺伝相談の全国的整備や優秀素質者の育英制度の活用を求めた。この池田内閣の政策は経済成長のために人的能力を開発させるというものだが、劣悪遺伝素質の排除と「つぎ目を掲げた優生学的な人権無視の政策であったのである。

確かに人には労働力という側面がある。しかし、この側面ばかりを強調する考え方で教育による労働力向上と同時に、労働力になりえないと政府によって判断された人々の排除という方向に政策が進む可能性は今日でも充分にある。

現在、文部科学省は義務教育改革を進めている。文部科学省が二〇〇五年七月に発表した「中央教育審議会義務教育特別部会・審議経過報告」は、義務教育の質の向上の目的のひとつを「資源に恵まれない我が国は、教育を通じて人材育成を充実すること」が何より重要である。国際的に知の大競争時代の今日、諸外国に遅れを取ることなく、人材育成の基盤である義務教育の質の向上に国家戦略として取り組む必要がある(注五)と定めている。今回の改革には優生学的な見地は当然のことながら含まれていない

が、国際競争力維持のために国策として教育を用いる理念であることに変わりはない。

今後、人は労働力であり国家のために教育によってその能力を向上させるといつ考えを前面に打ち出すのであれば、高度経済成長期の政策は再燃し「ノーマライゼーション」は永遠に達成されないに違いない。

## 第二章 教育で重視すべきものは何か

### 第一節 ゆとりか学力か

現在の文部科学省の教育方針をめぐる議論は「ゆとり」を重視するか「学力」を重視するかで大きく揺れている。ゆとりを重視すれば子供たちに様々な生活体験や社会体験・自然体験をさせることができるが学力は低下する。他方、学力を重視すれば現在の日本の生産力・国際競争力を維持することができるが人生経験を積む時間は減る「つじつま」の状態である。しかし、ゆとりか学力のどちらを重視するかという問題は近代教育が始まってすべの明治時代に発生していたのである。

明治時代になると近代的な官僚制度が成立し、行政官僚の試験による任用が始まった。また

医師・法曹・教育・技術者のような高度の専門知識・技術を必要とする職業についても試験の制度が取り入れられるようになり、勉強次第で立身出世が可能になる能力主義社会へと移行した。学歴はそれら社会的に高く評価される職業につくための基礎資格として重要性を増していった。ところが学歴を重視する世の中の到来は教育の現場に、試験に受かることだけを目的とする風潮を生み、競争を激化させていったのである。この事態に対し文部官僚として初等教育の責任者となった沢柳政太郎(一八六五―一九二七)は現在で言うところのゆとりを重視し、授業時間の短縮や試験の廃止などを断行したが、この改革は学力低下という問題の後に後退を余儀なくされたという歴史がある。

この問題の構図はゆとりか学力のどちらを重視するかという点で今も昔も変化していない。しかし、私は教育で重視するべきものはゆとりでも学力でもなく子供たち一人ひとりであり、「個を重視する教育」を行うべきであると考ええる。

先述の沢柳政太郎は、その後一九一七(大正六)年に成城小学校を創設しその校長となった。

成城小学校は「個性の尊重」を掲げ、「自然と親しむ」「心情」の教育を重視することを目指し

「科学的研究を基とする」「教育を推進しよう」とした。沢柳らの教育に対する取り組みは「新教育運動」として広がりを見せ、芸術家や知識人たちによっても支持され学校以外の場でも推し進められた。しかし、新教育運動は一九二〇年代の中頃になると保守的な政治勢力による干渉や抑圧を受けた。また、運動主体の側の弱さなどによって困難な事態に遭遇し、一九三一年の「満州事変」以後は国策と協調する道を選んだ。そのため、「個を重視する教育」が日本で長期間行われた場合の、社会・経済に対する効果はどのようなものであるかはわからない。だがデนมマークでは個を重視する教育が長期間行われているためデนมマークの教育を分析することが有効である。

デนมマークの教育は「デนมマーク生まれの哲学者であったクルントヴァム(一七八二―一八七二)らの理念に基づいたものであり、民主主義を教えることが義務教育の基本であると考えられている。民主主義の基本は人が人として尊重され、自分に自信を持ち、自分の考えを主張できることであ

ると考えられているのである(国民学校)日本の義務教育課程に相当する学校(の七年生までは順

位や成績をつけるためのテストをしてはならない)となっており、毎日の宿題も出されず週末や長期の休暇の課題もない。それは子供たちが学校では体験できない学びや体験を家族とともにする「このほうが大切だ」と考えられているからである。また、国民学校では十一年生という制度がある。学力が十分に身につけていない、精神的に幼いなどの理由で学費の負担はなく残留することができ、生徒の約半数が十一年生に留まっている。十一年生の制度は民主主義の「個の尊重」に則したものが結果として多くの生徒に基本的な学力を保证することになっている。残留することで劣等感を抱くこともない。これこそゆとりである。しかも、日本の高等教育過程に相当する「ギムナジウム」を卒業したものは欧米のすべての大学への留学が許可されるため、競争をうけない個を重視する教育でも、十分に学術的技量が育まれることがわかる。日本の教育制度では卒業年次に達すると、有無を言わず押し出すように卒業させてしまう。十一年生の例からわかるように、そもそも時間的に余裕のない

システムはゆとりと学力を両立させることはできないのである。

### 第二節 個を重視する教育と経済発展

教育制度が社会・経済のすべてを起因するわけではないが、個を重視する教育でも生産力や国際競争力を維持することができるのだろうか。

デนมマークの二〇一〇年度のGDP(国内総生産)は約172,928(単位:百万ドル)であり世界で第二十六位である。日本の二〇一〇年度のGDPは約3,993,433(単位:百万ドル)であり世界で第二位であった。一国の経済規模を比較すると格段の差があるが一人当たりのGDPで比較するとデนมマークの一人当たりのGDPは32,322(単位:ドル)であり、日本の一人当たりのGDPは31,326(単位:ドル)である。各国の経済を成り立たせている条件は様々であるため一概に比較することはできないが、デนมマークの国民一人当たりのGDPは日本以上の値を示している(注六)の「ことから、所得格差の問題を無視すればデนมマークの国民は経済的に充分豊かであることがわかる。

次に、生活水準はどのくらいか。一九九一年

八月にアメリカペンシルバニア大学の研究室が世界各国の『国民生活ランキング』を発表した。このランキングは、一四ヶ国を対象に国連や世界銀行などのデータを使って保険、医療、人権、福祉教育、住宅、貧困、識字率、人種格差、一人当たり国民所得など、四六項目を調査して総合したものである。この結果、第一位を占めた国はデンマークであり、しかも、研究を始めた一九七〇年以來トップの座を維持し続けている。研究プロジェクトの中心であるリチャード・エス・デス博士によると、デンマークは社会福祉制度が確立し、教育制度、住宅制度も優れているからだとのことである(注七)以上のことから、個を重視した教育を長期間行っても経済的に貧しくなるとは言えず、生活水準も維持し続けられる可能性は高い。そのため、受験のための学力を競う画一的な教育ではなく、個を重視した教育を行いながら日本の経済規模を維持しつつ、生活の満足度を今以上に上昇させる可能性を見出すことができると。

### 第三章 義務教育の多様化

#### 第一節 競争原理と教育

あれは学期の途中でも簡単に転校できる。それだけ柔軟性が出る。教師の側から見たらこれは大変だ。評判が下がったクラスや学校には子供が来ない。『競争メカニズム』が働くのだ(注九)要約すると、小学区制から大学区制に移行させ、各クラスの教員が自由にカリキュラムを作成できるようにする。保護者や親は複数の学校から複数の教育内容を選択できるようになる。そのため、競争原理が働き評判の悪い教員や学校は淘汰されることになる。

日本の教育システムでは生徒に対してセクシャル・パフォーマンスをするような人間的に欠陥のある教員のクラスや学級崩壊やいじめの発生しているクラスでも割り当てられては、一年間ないし二年間も通学しなくてはならない。その間に学校に通えなくなる子供が出れば、選択の余地が無いことが原因である。何も拘らず、その子供に原因があるかのようには、不登校として扱っているのが現状である。

義務教育に競争原理を用いる際、その価値基準を利益や集めた生徒数を価値基準にしてはならない。例えば、人数は少ないが、長年一定の人数を確保しているクラスがあるとするとき、その

文部科学省が二〇〇五年八月十日に公表した、〇五年度学校基本調査(速報)によると、病气などを除く心理的な理由で、学校を一年間に三十日以上欠席する「不登校」の小中学生の総数は123,317人(注八)であった。私はこれほどの人数の子供たちが苦しむこの問題の原因を、義務教育が文部科学省の定めた全国一律のカリキュラムを各学校に行わせるトップダウン方式であるため、子供や親が教育内容を選ぶ余地がないこと、学校に行かなければ即不登校として扱われること、他の教育課程を選択できない、選択肢の無ささにあると考える。

子供の持っている能力、好み、可能性は多種多様である。多種多様な能力を最大限に発現させるためには個を重視する教育が必要であり、さまざまな教育内容、教育課程を選択できることが望ましい。そのため規制緩和を行い義務教育に競争原理を導入すべきである。

経済学者の伊藤元重氏は著書の『市場主義にてアメリカのマサチューセッツ州ケンブリッジの公立小学校のシステムを例に挙げ、義務教育への競争原理導入を詳しく述べている。ケンブリッジの公立小学校は、選択ができるように、小学区

教員の教育方針は社会にとって必要な選択肢の一つである。だが、利益や集めた生徒数を価値基準にするとき、このクラスは淘汰されてしまい多様性を失ってしまう。

では、何を価値基準とするかはかなり難しい問題であるが、それは、「安心感」や「満足感」などで判断する教育に対する充実度はないだろうか。安心感や満足感は数値化できないものだが、様々なカリキュラムを選択できる状況にあると共通するところは、個々のカリキュラムに対する安心感や満足感である。また、これらの価値基準は個を重視する教育を行うことで達成されると考えられるので、どのようなカリキュラムであっても個の尊重を怠らなければならないという利点がある。この価値基準を集計する方法は生徒にアンケートを行うことなどが、今、現在考えられることである。ちなみに、第章でも取り上げた『生白書 平成十年版』では、一九九八(平成十年)の有識者調査においても、「子どもや親がそれぞれに特色を持った学校から自分に合ったものを選ぶ」ということと、「良い」という意見に対して、「好ましい」(五〇.〇%)と「どちらか」といっては「好ましい」(三四.七%)と約八五%の人が賛成している(注十)

制ではなく大学区制になっている。大学区制なので少し違ってもかまわない。もちろん公共サービスで人が迎えに来てくれる。しかも一つひとつの学校の中でさらに選択の余地がある。つまり、『あなたは三年一組です』、『あなたは三年一組です』、『一つひとつに指定されるのではなくこのクラスに行きたいと要求できる。親が選択できるように、教師も自分のクラスが特色を持つような工夫をする。』私のクラスは保護者参加型だから保護者に交代で学校に来てもらい教師と保護者でクラスを運営する。』私のクラスは「アンケートを積極的に使いたい。』私のクラスは昔ながらの伝統的な教育をする。』それぞれの教師が新年度の前に保護者にしつつした説明をする。

かりに学区内に四つ学校があり、それぞれ学校に五クラスがあるとするとき、二十分の一選択ができる。もちろん定員があるから全員が第一希望に入れるわけではない。第一希望から第三希望まで申請し、公正な抽選をする。少なくとも、第三希望までには入れてもらえる。そういう仕組みを作れば、それだけで大きな変化が出てくる。まず、選択の自由が確保される。しかも、空きが

と、この見解を載せている。

#### 第二節 学校に行かないとき 選択できる権利

第一節の内容から、義務教育には多様性を設けることが必要であることがわかる。さらに、私は義務教育を受けるか受けないかという選択も選択できるようにすべきであると考えた。

学校拒否や不登校は、公立・私立に関係なく学校が存在する限り相対的に発生する。よって、学校に通うという教育課程だけではなく、通信制小学校や小学校卒業程度認定試験などの制度を充実させ、学校に行かないという選択もできるようにすべきである。先述のデンマークでは義務教育はすべての子供が無料で受ける権利があるが、親が責任を持って国民学校の教育と同等の教育を受けさせることができるのなら、就学しなくてもよいと憲法で定められている。学校に行く権利だけでなく、学校に行かないという選択できる権利も保証してよいのである。

日本では心身ともに健康だが、学校に行きたくない、合わないために不登校となる子どもを少なくし、子供を、まじめで反社会的な存在として扱っている。

教育を行えるのは学校だけであり、教育システムは文科科学省の定めたものが最も優れていると考えるのは非常に偏っており、傲慢であると言わざるをえない。学校に通うという教育課程以外の教育課程を選択する権利を保障することは画一的な教育システムによって不登校として扱われ苦しんでいる子供たちを救う第一歩になるのである。

#### 結論

以上のことから、日本の教育には学歴をめぐる競争ではなく、多様性を設けるためにも教育のシステムそのものが競争を行う必要がある。その競争の価値基準は利益や生産性などの経済的な観点ではなく、個を重視するという観点から、安心感や満足感といった教育に対する充実度とすべきである。また、様々な教育問題を根本的に解決するためには、「学校」という存在そのものを疑うという発想が大切である。という結論を導き出すことができる。

#### 参考文献

- 宇沢弘文『社会的共通資本』  
岩波新書 岩波書店、二〇〇二年  
内橋克人編『経済学は誰のためにあるのか』  
岩波書店、一九九七年  
貴戸理恵・常野雄次郎『不登校 選んだわけじゃないだけ』理論社、二〇〇五年  
塩倉裕 引きこもり  
朝日文庫 朝日新聞社、二〇〇三年  
橋本俊昭『ライフサイクルの経済学』  
ちくま新書 筑摩書房、一九九七年  
橋本 前掲、家計から見る日本経済  
岩波新書 岩波書店、二〇〇四年  
田中富魂『新教育学大事典(第二巻)』  
第二法規出版、一九九〇年  
西尾勝『行政学(新版)』有斐閣、二〇〇一年  
福田慎一・照山博司『マクロ経済学・入門(第一版)』  
有斐閣、二〇〇一年  
森嶋通夫『サッチャー時代のイギリス』  
岩波新書 岩波書店、一九八八年  
引用文献  
(注一)朝日新聞社会部『学級崩壊』朝日文庫 朝日新聞社、二〇〇一年、二〇八ページより引用。  
(注二)厚生省監修『厚生白書 平成十年版』ぎょうせい、一九九八年、二〇八ページより引用。  
(注三)米本昌平・松原洋子・島次郎・市野川容孝『優生

学と人間社会』講談社現代新書、講談社、二〇〇〇年、一九二ページより引用。

(注四)米本・松原・島市野川・前掲書、一九二ページより引用。

(注五)文科科学省『中央教育審議会義務教育特別部会 審議経過報告』二〇〇五年、一ノシより引用。

(注六)財団法人矢野恒太記念会編集『発行』世界国勢図会、二〇〇四／〇五年版、二〇〇四年、三二一―三〇ページより各GDPの値を引用。

(注七)湯沢雅彦『少子化をのりこえた』マイク朝日選書、朝日新聞社、二〇〇一年、二―二二ページより引用。

(注八)朝日新聞社『朝日新聞朝刊』二〇〇五年八月十一日の記事より引用。

(注九)伊藤元重『市場主義』日経ビジネス文庫、日本経済新聞社、二〇〇〇年、九丁九三ページより引用。

(注十)厚生省監修『前掲書』二〇〇ページより引用。

#### 著者

第二経済学部 経済学科 三年B組  
学籍番号200304099 野崎弘陽